

第四期中期計画（2024～2028年度）

私たちは、共生社会の創造をビジョンとして掲げ、社会的使命をもって、社会変革と社会開発、社会的結束及び人々のエンパワメントと解放を促進します。私たちは、社会正義、人権、集团的責任、および多様性尊重の諸原理を改めて自覚するとともに、地域に生きる多様な人々の人権を尊重したインクルーシブな地域共生社会の実現を目指し、人々の「生きる」を支えます。

第四期中期計画（2024～2028年度）では、SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））を踏まえつつ、地域共生社会の実現のために、ソーシャルワークの機能を発揮して、社会課題解決に向けた取組を推進します。その一翼を担えるよう、社会福祉士の任用を拡大し実質的な業務独占を目指します。



ソーシャルワークの推進

- 情報収集力、政策提言等発信力の強化
- 権利擁護活動の強化
- 地域共生社会の実現に向けた活動の推進

活動基盤の強化

- 日本と県士会の組織目標・指向性の共有
- 財政の健全化・安定化
- 県士会の組織強化支援（会員数50,000人）
- 実質的な業務独占の獲得
- ソーシャルワーカー関係団体等との連携強化
- 災害時における支援・受援体制の確保
- DX化の推進

専門性の向上

- 生涯研修制度の充実
- 実践研究力の向上
- 認定社会福祉士制度の普及・推進



公益社団法人日本社会福祉士会

Japanese Association of Certified Social Workers